

家庭用生ごみ処理機などを活用したごみの減量について

家庭から出る可燃ごみの約30%は生ごみが占めています。そのうち約80%は水分で、ごみが重くなる原因です。生ごみ処理機を使うことで、体積が7分の1、重量が5分の1程度に減量されます。また、乾燥させた生ごみは、家庭菜園の肥料として活用することができます。

これからの季節、生ごみが腐る際に発生する悪臭、コバエの発生にお悩みの方にも生ごみ処理機の活用をおすすめします。

家庭から排出される生ごみの減量化およびサイクルのより一層の推進を図るため、生ごみ処理機などを購入された方に購入費の一部補助事業を行っています。ぜひご活用ください。

種類	補助率	補助上限額
生ごみ処理機 (電気式)	2/3	40,000円
生ごみ処理容器 (コンポスト)	4/5	11,000円

*100円未満は切り捨て

<計算例1>

7万円の生ごみ処理機(電気式)を購入した場合
 $7万円 \times 2/3$ (補助率) = 46,666円
 ※補助上限額(40,000円)を超える部分を切り捨て
補助金額 40,000円



<計算例2>

5万円の生ごみ処理機(電気式)を購入した場合
 $5万円 \times 2/3$ (補助率) = 33,333円
補助金額 33,300円
 (※100円未満切捨て)

とっても **清潔**

生ごみの悪臭や
コバエなどの
発生を抑制!
汁もれもなし!

とっても **快適**

生ごみの乾燥でごみが軽くなり、
ごみ出しがラク!
体積 **1/7**に | 重量 **1/5**に



(*生ごみ処理機メーカーにより異なります。)

※問い合わせは、環境課 ☎83-2367

水道料金基本料金無償化について

東京都では、物価高騰下の暑さ対策の一環として、水道料金の基本料金を無償とします。お申し込みは不要です。詳しくは、水道局ホームページをご覧ください。

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/tetsuduki/ryokin/mushou>

※問い合わせは、東京都水道局サービス推進課 ☎03-5320-6326



狂犬病予防注射はお済みですか

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬の登録(生涯1回・登録料3,000円)と狂犬病予防注射(年1回、毎年4月から6月)が義務付けられています。

狂犬病は発症後の死亡率が100%と、とても恐ろしい感染症です。

狂犬病予防注射がお済みでない飼い犬は、動物病院で受けていただき、町への届け出(病院発行の予防注射済証のご持参)をお願いします。

〔狂犬病予防注射済票代〕550円(毎年必要です。)

*お手続きの際は、お釣りのないようご協力をお願いします。

*犬が病気などで予防注射を受けられなかった場合、犬を譲渡または死亡した場合も、届け出が必要です。

※問い合わせは、環境課 ☎83-2367